

建物を活かす

～登録文化財の活用～

「文化財登録制度」ってご存知ですか。建物を活用しながら、文化財としてゆるやかに守ってゆく支援制度です。国や地方公共団体の指定文化財とは違い、この制度により登録された登録文化財は、外観を大きく変えなければ、自由に改装したり用途を変えることもできます。

今回の企画は登録文化財を積極的に活用している事例として、元長屋を飲食店として活用されている寺西氏にその際のエピソードや「登録文化財所有者の会」の活動などをお聞きし、元喫茶店をギャラリーに改装した会場でジャズシンガー岩井氏のライブを催します。

日時 平成 19 年 11 月 24 日(土)(開場 17:15)

17:30～19:00 講演

寺西 興一 氏 (大阪府登録文化財所有者の会 事務局長)

19:15～20:30 ジャズライブ

岩井ゆき子 氏 (ジャズシンガー)

場所 ギャラリー再会 (大阪市浪速区恵美須東 1 丁目 4-16)

会費 3000 円

定員 30 名

申し込み先

お名前、所属、電話番号、参加人数を明記の上、
ファクスかメールで 11 月 17 日 (土) までに下記へお申し込みください。

定員になり次第締め切らせていただきますので、ご了承下さい。

新建築家技術者集団 大阪支部事務局

FAX:06-6765-4146 Eメール:info@shinken-osaka.com

